

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	その他の 当 手 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	2		25,102	9,454 (2.95)			67	34,623	5,683	40,306	
	議 員	38	343,978		122,690 (2.95)				466,668	126,034	592,702	
	その他の 特別職	51	40,476	6,991	2,610			115	50,192	2,656	52,848	
	計	91	384,454	32,093	134,754			182	551,483	134,373	685,856	
前年度	長 等	2		23,899	10,973 (4.10)			273	35,145	4,874	40,019	
	議 員	36	339,266		105,165 (3.10)				444,431	26,784	471,215	
	その他の 特別職	51	69,023	8,518	3,838			24	81,403	2,549	83,952	
	計	89	408,289	32,417	119,976			297	560,979	34,207	595,186	
比 較	長 等			1,203	△ 1,519			△ 206	△ 522	809	287	
	議 員	2	4,712		17,525				22,237	99,250	121,487	
	その他の 特別職		△ 28,547	△ 1,527	△ 1,228			91	△ 31,211	107	△ 31,104	
	計	2	△ 23,835	△ 324	14,778			△ 115	△ 9,496	100,166	90,670	

2 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(65) 13,217		57,160,091	42,608,327	99,768,418	21,340,033	121,108,451	
前 年 度	(41) 13,269		56,710,165	44,694,724	101,404,889	19,093,873	120,498,762	
比 較	(24) △ 52		449,926	△ 2,086,397	△ 1,636,471	2,246,160	609,689	

() 内は、短時間勤務職員 (外数)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	特 殊 特 勤 務 手 当 (千円)	特 地 特 勤 務 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		本 年 度	1,509,696	1,867,441	538,995	58,804	1,131,027	57,960	559,818	1,887	57,883	2,325,783	297,143
	前 年 度	1,530,973	1,883,363	755,622	64,740	1,074,891	66,036	535,097	1,987	61,812	2,314,024	296,065	14,400
	比 較	△ 21,277	△ 15,922	△ 216,627	△ 5,936	56,136	△ 8,076	24,721	△ 100	△ 3,929	11,759	1,078	△ 66
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	義 務 教 育 特 別 手 当 (千円)	定 時 制 通 信 教 育 手 当 (千円)	産 業 教 育 手 当 (千円)	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	私 服 代 料 (千円)
	本 年 度	20,576	4,392	1,043,940	13,869,182	7,210,956	110,595	509,518	69,603	102,071	9,952	11,221,640	15,131
	前 年 度	20,554	4,049	1,053,945	14,679,041	7,484,353	111,924	743,728	69,445	101,984	11,000	11,800,959	14,732
	比 較	22	343	△ 10,005	△ 809,859	△ 273,397	△ 1,329	△ 234,210	158	87	△ 1,048	△ 579,319	399

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	449,926	給与改定に伴う増減分	△ 13,825		給与改定の状況 前年度 給与の改定率 △ 0.37 %
		昇給に伴う増加分	924,641		
		その他の増減分	△ 460,890	人員減分 △ 17,502 特例削減終了分 653,409 新陳代謝等分 △ 1,096,797	
職員手当	△ 2,086,397	制度改正に伴う増減分	△ 1,555,671	住居手当 △ 223,022	○住居手当 改定前 改定後 自宅居住者 1,500円 廃止
				通勤手当 81	○通勤手当 改定前 改定後 単身赴任職員で自宅に配偶者等が居住するもの 700円 廃止
				期末手当 △ 821,544	○通勤手当 改定前 改定後 高速道路等利用 上限 20,000円を廃止 異動等により通勤が困難になった職員で、高速道路等を利用する場合、その負担額の1/2を支給(上限20,000円)
				勤勉手当 △ 275,665	○期末手当 改定前 改定後 6月支給分 1,250月 1,225月 12月支給分 1,500月 1,375月
				義務教育特別手当 △ 235,521	○勤勉手当 改定前 改定後 6月支給分 0.700月 0.675月 12月支給分 0.700月 0.675月
		その他の増減分	△ 530,726		○義務教育特別手当 改定前 改定後 最高支給限度額 11,700円 8,000円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成23年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	341,613	417,249	266,459	344,494	345,558	303,922	344,993	362,583	357,710	329,750	334,523
	平均給与 月 額 (円)	411,837	913,171	296,470	386,827	401,514	389,324	415,258	421,466	397,743	444,267	386,025
	平均年齢 (歳)	43.76	42.62	40.10	42.88	42.81	39.49	42.33	44.83	41.00	40.49	49.60
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(四)	公 安 職	技 能 労務職
平成22年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	339,694	413,062	270,394	352,757	346,424	302,136	348,461	365,023	349,633	336,583	332,998
	平均給与 月 額 (円)	409,556	924,949	298,754	423,291	405,712	388,826	421,323	426,572	388,468	454,965	383,647
	平均年齢 (歳)	43.47	41.71	37.97	44.52	41.20	39.01	42.50	44.78	40.00	41.35	49.47

イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	144,500									172,000	146,700
大 学 卒	178,800	262,600	184,500	206,900	194,800	184,200	199,700	199,700	211,400	204,500	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	140,100		140,300							158,100	137,200
大 学 卒	172,200	237,700	178,200	201,100	187,500	177,500			204,600	200,000	

ウ 級別職員数

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技勞務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 23年 1月 1日 現在	1 級	() 229	() 6.4	() 3	() 23.1	() 25	() 14.9	() ()	() ()	() ()	() ()	() 14	() 19.4	(2) 98	(22.2) 4.2	() 2	() 0.0	() ()	() ()	() 273	() 16.8	() ()	() ()
	2 級	() 306	() 8.6	() 1	() 7.7	() 41	() 24.4	() 7	() 11.8	() 70	() 35.0	() 22	() 30.6	(7) 2,141	(77.8) 90.7	(7) 4,443	(100.0) 87.9	() 3	() 42.9	() 277	() 17.0	() ()	() ()
	3 級	() 575	() 16.1	() 7	() 53.8	() 22	() 13.1	() 3	() 5.1	() 109	() 54.5	() 3	() 4.2	() 80	() 3.4	() 325	() 6.4	() 3	() 42.9	() 248	() 15.3	() 43	() 27.6
	4 級	(48) 1,029	(100.0) 28.9	() 2	() 15.4	() 15	() 8.9	() 1	() 1.7	() 21	() 10.5	() 14	() 19.4	() 41	() 1.7	() 287	() 5.7	() 1	() 14.2	() 419	() 25.8	() 113	() 72.4
	5 級	() 460	() 12.9			() 50	() 29.8	() 42	() 71.2	() ()	() ()	() 19	() 26.4					() ()	() ()	() 272	() 16.7		
	6 級	() 821	() 23.1			() 15	() 8.9	() 6	() 10.2			() ()	() ()							(1) 62	(100.0) 3.8		
	7 級	() 73	() 2.1			() ()	() ()	() ()	() ()											() 49	() 3.0		
	8 級	() 55	() 1.5																	() 16	() 1.0		
	9 級	() 14	() 0.4																	() 10	() 0.6		
	計	(48) 3,562	(100.0) 100.0	() 13	() 100.0	() 168	() 100.0	() 59	() 100.0	() 200	() 100.0	() 72	() 100.0	(9) 2,360	(100.0) 100.0	(7) 5,057	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	(1) 1,626	(100.0) 100.0	() 156	() 100.0

区分	級	一 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(四)		公 安 職		技 務 能 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 22年 1月 1日 現在	1 級	() 188	() 5.6	() 4	() 23.5	() 27	() 22.3	() ()	() ()	() ()	() ()	() 19	() 25.7	(2) 94	(28.6) 3.9	() 3	() 0.1	() ()	() ()	() 261	() 16.2	() ()	() ()
	2 級	() 341	() 10.2	() 3	() 17.6	() 27	() 22.3	() 5	() 4.6	() 73	() 36.3	() 20	() 27.0	(5) 2,134	(71.4) 89.1	(6) 4,527	(100.0) 86.6	() 3	() 42.9	() 252	() 15.6	() 7	() 4.0
	3 級	(28) 558	(100.0) 16.7	() 8	() 47.1	() 18	() 14.9	() 9	() 8.3	() 103	() 51.3	() 1	() 1.3	() 103	() 4.3	() 366	() 7.0	() 3	() 42.9	() 242	() 15.0	() 48	() 27.3
	4 級	() 987	() 29.5	() 2	() 11.8	() 19	() 15.7	() 13	() 12.1	() 25	() 12.4	() 15	() 20.3	() 64	() 2.7	() 329	() 6.3	() 1	() 14.2	() 435	() 26.9	() 121	() 68.7
	5 級	() 441	() 13.2			() 24	() 19.8	() 74	() 68.5	() ()	() ()	() 19	() 25.7					() ()	() ()	() 284	() 17.6		
	6 級	() 695	() 20.7			() 6	() 5.0	() 7	() 6.5			() ()	() ()							() 64	() 4.0		
	7 級	() 71	() 2.1			() ()	() ()	() ()	() ()											() 49	() 3.0		
	8 級	() 54	() 1.6																	() 16	() 1.0		
	9 級	() 15	() 0.4																	() 11	() 0.7		
	計	(28) 3,350	(100.0) 100.0	() 17	() 100.0	() 121	() 100.0	() 108	() 100.0	() 201	() 100.0	() 74	() 100.0	(7) 2,395	(100.0) 100.0	(6) 5,225	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	() 1,614	() 100.0	() 176	() 100.0

()内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一般行政職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を処理する本庁の課長補佐の職務 4 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を所掌する本庁の課長の職務 2 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の部の次長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務を所掌する出先機関の長の職務
	9 級	1 会計管理者の職務 2 本庁の部長の職務

工 昇 給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種						
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,282	3,562	5,057	2,360	1,626	156	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11,371	3,196	4,241	1,895	1,434	154	
	号給数別内訳	1号給 (人)	134	51	33	15	26	
		2号給 (人)	553	213	145	83	89	5
		3号給 (人)	363	65	128	63	94	2
		4号給 (人)	7,452	1,881	3,009	1,323	898	109
		5号給 (人)	1,143	685	169	65	121	18
		6号給 (人)	722	270	246	95	13	20
		7号給 (人)	952	7	511	251	166	
		8号給 (人)	46	23			22	
		9号給 (人)	1	1				
		10号給 (人)	5				5	
	比 率 (B) / (A) (%)	85.6	89.7	83.9	80.3	88.2	98.7	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	13,310	3,350	5,225	2,395	1,614	176	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11,510	2,992	4,460	1,943	1,389	171	
	号給数別内訳	1号給 (人)	675	255	142	86	96	28
		2号給 (人)	410	64	169	75	65	2
		3号給 (人)	7,055	1,360	3,129	1,330	894	90
		4号給 (人)	1,543	1,008	192	46	117	35
		5号給 (人)	730	287	241	125	18	11
		6号給 (人)	1,058	6	586	281	176	5
		7号給 (人)	31	12	1		15	
		8号給 (人)	8				8	
比 率 (B) / (A) (%)	86.5	89.3	85.4	81.1	86.1	97.2		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
前 年 度	(1.000) 1.950	(1.200) 2.200	(2.200) 4.150	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

()内は、再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	県 下 全 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	八 子 市、横 浜 市	水 戸 市	静 岡 市	松 本 市	そ の 他 (医 師)
支 給 率 (%)	3.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	13,232	28	4	2	1	1	1	13
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	(甲 府 市) 6.0	18.0	15.0	12.0	10.0	6.0	3.0	15.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.9	0.2	0.8	1.3	2.6	0.6
支給対象職員の比率(%) (23年1月1日現在)	32.7	10.8	32.8	37.9	81.3	24.4
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 社会福祉業務従事手当 保健衛生業務従事手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 私服作業手当 警ら手当 夜間特殊作業手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる			国	本 県		
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	2,000円 (定額)	<ul style="list-style-type: none"> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する四輪車の最低の手当額を適用 (例) 片道5km以上10km未満の手当額 = 四輪車の片道5kmの手当額 	<ul style="list-style-type: none"> 片道5km未満 3,000円 片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離区分に応じ、次の算定方法により算出 (例) 片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額) = 1kmに要する費用×通勤回数×2
			5 km 以上 10 km 未 満	4,100円			
		10 km 以 上	6,500円~24,500円				
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
最高支給限度額	55,000円						
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成21年度末までの支出額、平成22年度末までの支出額
及び平成23年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						平成21 年度末 までの 支出額	平成22 年度末 までの 支出額	平成23 年 度 支 出 予 定 額	平成23 年度末 までの 支 出 予 定 額	平成24 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費 の総額 に対す る進捗 率 %	
			年度	年割額	左の財源内訳			一般 財源							
					特定財源										
					国庫 支出金	県 債	その他								
2	総務費	1	総管理費	県議会議事堂 改修費	平成 22年度	8,300				8,300		8,300		1	
					平成 23年度	1,122,700	34,412	843,000		245,288		1,122,700	1,122,700	99	
					計	1,131,000	34,412	843,000		253,588	8,300	1,122,700	1,131,000	100	
3	民生費	1	社会福祉費	青い鳥成人寮 整備費	平成 21年度	76,000	57,000			19,000	53,163	76,000	76,000	7	
					平成 22年度	845,000		633,000		212,000		841,908	3,092	845,000	83
					平成 23年度	102,000		76,000		26,000		102,000	102,000	10	
					計	1,023,000	57,000	709,000		257,000	53,163	917,908	105,092	1,023,000	100
10	教育費	4	高等学校等費	峡東地域総合制 高校建設事業費	平成 21年度	629,915	11,923	461,000		156,992	241,900	629,915	629,915	19	

			平成 22年度	2,646,214	74,544	1,918,000		653,670		2,646,214		2,646,214		80	
			平成 23年度	41,460		30,000		11,460			41,460	41,460		1	
			計	3,317,589	86,467	2,409,000		822,122	241,900	3,276,129	41,460	3,317,589		100	
6	社 会 費 教 育 費	新 県 立 図 書 館 整 備 事 業 費	平成 22年度	1,047,119	339,000	493,000		215,119		1,047,119		1,047,119		20	
			平成 23年度	4,167,535	1,353,000	1,965,000		849,535			4,167,535	4,167,535		80	
			平成 24年度	20,941	7,000	9,000		4,941					20,941		
			計	5,235,595	1,699,000	2,467,000		1,069,595		1,047,119	4,167,535	5,214,654	20,941	100	

債務負担行為で平成24年度以降にわたるものについての平成22年度末
までの支出額の見込み及び平成23年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成22年度末までの支出(見込)額		平成23年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
平成17年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成17年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成17年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成27年度まで	債務保証については16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成19年度)	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成19年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成29年度まで	債務保証については14,300,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

<p>同 上 (平成20年度)</p>	<p>債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成20年度から平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から平成30年度まで</p>	<p>債務保証については 9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成21年度)</p>	<p>債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成21年度から平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から平成31年度まで</p>	<p>債務保証については 9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成22年度)</p>	<p>債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>平成 22 年度中</p>		<p>平成23年度から平成32年度まで</p>	<p>債務保証については 10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については 1,000,000千円以内</p>	<p>県 費</p>

平成23年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,045,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成23年度から平成24年度まで	8,045,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	331,200	平成19年度から平成22年度まで	117,540	平成23年度から平成24年度まで	78,360	県費	78,360
リニア見学センターの管理について協定を締結	89,999			平成23年度から平成27年度まで	89,999	県費	89,999
男女共同参画推進センターの管理について協定を締結	645,089	平成21年度から平成22年度まで	255,671	平成23年度から平成25年度まで	389,418	県費	389,418
県民会館の管理について協定を締結	19,407	平成21年度から平成22年度まで	7,344	平成23年度から平成25年度まで	12,063	県費	12,063
県民文化ホールの管理について協定を締結	800,000	平成21年度から平成22年度まで	320,000	平成23年度から平成25年度まで	480,000	県費	480,000
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,417			平成24年度	9,417	諸収入 県費	500 8,917
防災新館整備等事業(PFI事業)について契約を締結	20,000,000	平成22年度中		平成23年度から平成39年度まで	12,954,465,423 円に金利及び物価の変動並びに国庫補助金の確定に伴う施設整備費割賦分の変更による増減額を加算した額	国庫支出金 県債 県費	
防災新館整備等事業(PFI事業)に係る遂行管理業務について委託契約を締結	24,089			平成23年度から平成25年度まで	24,089	県費	24,089

防災安全センターの管理について協定を締結	63,085	平成21年度から平成22年度まで	25,234	平成23年度から平成25年度まで	37,851	県費	37,851
防災行政無線に係る衛星通信機器の賃借について契約を締結	42,155	平成20年度から平成22年度まで	15,808	平成23年度から平成27年度まで	26,347	県費	26,347
総合福祉センターかえで荘の管理について協定を締結	338,815	平成21年度から平成22年度まで	139,006	平成23年度から平成25年度まで	199,809	県費	199,809
介護実習普及センターの管理について協定を締結	174,566	平成21年度から平成22年度まで	69,327	平成23年度から平成25年度まで	105,239	県費	105,239
青い鳥福祉センターの管理について協定を締結	1,527,320	平成18年度から平成22年度まで	796,924	平成23年度から平成27年度まで	730,396	負担金 県費	681,715 48,681
愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家の管理について協定を締結	520,592	平成21年度から平成22年度まで	208,858	平成23年度から平成25年度まで	311,734	県費	311,734
聴覚障害者情報センターの管理について協定を締結	168,446	平成21年度から平成22年度まで	66,859	平成23年度から平成25年度まで	101,587	国庫支出金 県費	46,899 54,688
平成12年度に銀行その他の金融機関が財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	398,044 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成12年度から平成22年度まで		平成23年度から平成27年度まで	398,044 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費	
同上 （平成13年度）	372,580 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成13年度から平成22年度まで		平成23年度から平成28年度まで	372,580 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費	

同上 (平成14年度)	327,183 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成14年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成29年度まで	327,183 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成15年度)	320,068 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成15年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成30年度まで	320,068 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成16年度)	311,765 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成16年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成31年度まで	311,765 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成17年度)	304,622 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成17年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成32年度まで	304,622 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成18年度)	284,855 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成18年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成25年度まで	284,855 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費

同上 (平成19年度)	319,770千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成19年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成26年度まで	319,770千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成20年度)	492,228千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成20年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成40年度まで	492,228千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成21年度)	682,523千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成21年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成40年度まで	682,523千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成22年度)	2,306,454千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成22年度中		平成23年度から 平成40年度まで	2,306,454千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成23年度)	3,097,195千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成23年度から 平成43年度まで	3,097,195千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費

財団法人山梨県環境整備事業団が行う明野廃棄物最終処分場の施設整備に対し、平成18年度から平成24年度までの間に銀行その他の金融機関が、同事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,133,227 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成18年度から平成22年度まで		平成23年度から平成25年度まで	2,133,227 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理について協定を締結	185,000	平成21年度から平成22年度まで	74,000	平成23年度から平成25年度まで	111,000	県費 111,000
緑化センターの管理について協定を締結	240,270	平成21年度から平成22年度まで	96,108	平成23年度から平成25年度まで	144,162	県費 144,162
平成6年度に農林漁業金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した造林資金の損失補償	借入元本583,917千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成6年度から平成22年度まで		平成23年度から平成62年度まで	借入元本583,917千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費
同上 (平成7年度)	借入元本531,100千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	平成7年度から平成22年度まで		平成23年度から平成63年度まで	借入元本531,100千円の損失確定日における元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息	県費

<p>同上 (平成8年度)</p>	<p>借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成8年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 526,260 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同上 (平成9年度)</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成9年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成65年度まで</p>	<p>借入元本 448,954 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同上 (平成10年度)</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>平成10年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成64年度まで</p>	<p>借入元本 379,030 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息</p>	<p>県 費</p>

同上 (平成11年度)	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成11年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成65年度まで	借入元本 236,197 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成12年度)	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成12年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成66年度まで	借入元本 251,254 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
平成13年度に農林漁業金融公庫が 財団法人山梨県林業公社に融資し た農林漁業金融公庫資金の損失補 償	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成13年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成67年度まで	借入元本 555,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

<p>同 上 (平成14年度)</p>	<p>借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>平成14年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成68年度まで</p>	<p>借入元本 4,185,120 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成15年度)</p>	<p>借入元本 280,567 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>平成15年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成69年度まで</p>	<p>借入元本 280,567 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>県 費</p>
<p>同 上 (平成16年度)</p>	<p>借入元本 188,890 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>平成16年度から 平成22年度まで</p>		<p>平成23年度から 平成70年度まで</p>	<p>借入元本 188,890 千円 の損失確定日 における元利合 計金額並びに 遅延損害金に 相当する金額 及び損失確定 日の翌日から 補償履行の日 までの利率年 11%に相当す る利息</p>	<p>県 費</p>

同上 (平成17年度)	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成17年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成71年度まで	借入元本 128,794 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成18年度)	借入元本 1,219,552 千 円 の損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成18年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成72年度まで	借入元本 1,219,552 千 円 の損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費
同上 (平成19年度)	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成19年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成73年度まで	借入元本 671,127 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県 費

同上 (平成20年度)	借入元本 38,035 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成20年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成67年度まで	借入元本 38,035 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費
平成21年度に株式会社日本政策金融公庫が財団法人山梨県林業公社に融資した株式会社日本政策金融公庫資金の損失補償	借入元本 37,273 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成21年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成67年度まで	借入元本 37,273 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費
同上 (平成22年度)	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	平成 22 年度中		平成23年度から 平成67年度まで	借入元本 34,032 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費

同上 (平成23年度)	借入元本 22,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息			平成23年度から 平成67年度まで	借入元本 22,631 千円の 損失確定日にお ける元利合計金 額並びに遅延損 害金に相当する 金額及び損失確 定日の翌日から 補償履行の日ま での利率年11% に相当する利息	県費	
平成17年度に銀行その他の金融 機関が財団法人山梨県林業公社に 貸付けた事業資金について損失を 受けた場合、その損失を補償	1,510,487 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成17年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成43年度まで	1,510,487 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費	
同上 (平成18年度)	915,539 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成18年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成44年度まで	915,539 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費	
県民の森保健休養施設の管理につ いて協定を締結	74,108	平成21年度から 平成22年度まで	28,856	平成23年度から 平成25年度まで	45,252	県費	45,252
武田の杜保健休養林の管理につ いて協定を締結	217,278	平成21年度から 平成22年度まで	86,171	平成23年度から 平成25年度まで	131,107	県費	131,107
森林公園金川の森の管理につ いて協定を締結	371,179	平成21年度から 平成22年度まで	149,720	平成23年度から 平成25年度まで	221,459	県費	221,459
国庫補助障害防止対策治山事業に ついて請負契約を締結	68,705			平成24年度	68,705	国庫支出金	68,705

債務負担行為

<p>山梨県信用保証協会が、平成15年度に債務保証する経営支援緊急融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が経営支援緊急融資として総額 32,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内</p>	<p>平成 22 年度中</p>		<p>平成23年度から平成32年度まで</p>	<p>金融機関が経営支援緊急融資として総額 32,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内</p>	<p>県 費</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>平成 22 年度中</p>		<p>平成23年度から平成33年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 10,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額</p>	<p>県 費</p>

	<p>2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融</p>				<p>2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,600,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の	平成22年度中		平成23年度から平成34年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,600,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の	県費

	<p>範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
--	---	--	--	--	---	--

<p>山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>平成 22 年度中</p>		<p>平成23年度から平成35年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）</p>	<p>県 費</p>
---	---	------------------	--	-------------------------	---	------------

	<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポ-</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額</p>	平成22年度中		平成23年度から平成36年度まで	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額</p>	県費

<p>ト融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあつては責任共</p>				<p>1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,000,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあつては責任共</p>	
------------------------------------	--	--	--	--	--	--

	有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額	平成22年度中		平成23年度から平成37年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額	県費

<p>規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>100,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 31,200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,400,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金</p>			<p>100,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 31,200,000 千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額 3,400,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金</p>	
---	--	--	--	--	--

	繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合	平成21年度から平成22年度まで		平成23年度から平成38年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合	県費

	を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポー	平成22年度中		平成23年度から平成39年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポー	県費

	<p>ト融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以</p>				<p>ト融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以</p>	
--	---	--	--	--	---	--

<p>山梨県信用保証協会が、平成23年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>内 金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受け</p>			<p>平成23年度から平成40年度まで</p>	<p>内 金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受け</p>	<p>県 費</p>
---	--	--	--	-------------------------	--	------------

	た保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				た保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
平成9年度に勤労者が山梨県労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成10年度から 平成22年度まで	4,401	平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成11年度から 平成22年度まで	3,409	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成12年度から 平成22年度まで	7,042	平成23年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成13年度から 平成22年度まで	2,526	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成14年度から 平成22年度まで	844	平成23年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
平成14年度に勤労者が中央労働金庫から住宅建設のための資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 400,000千円の 年1.5%以内	平成15年度から 平成22年度まで	121	平成23年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費

緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース）について委託契約を締結	26,460			平成 24 年度	26,460	国庫支出金 26,460
郡内地域産業振興センターの管理について協定を締結	51,266			平成23年度から平成27年度まで	51,266	県 費 51,266
富士ビジターセンターの管理について協定を締結	175,000	平成21年度から平成22年度まで	70,000	平成23年度から平成25年度まで	105,000	県 費 105,000
国際交流センターの管理について協定を締結	197,357	平成21年度から平成22年度まで	74,709	平成23年度から平成25年度まで	119,332	県 費 119,332
平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に融資した事業資金の損失補償	392,700 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成20年度から平成22年度まで		平成23年度から平成30年度まで	392,700 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上 （平成21年度）	380,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成21年度から平成22年度まで		平成23年度から平成31年度まで	380,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上 （平成22年度）	327,992 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 22 年度中		平成23年度から平成32年度まで	327,992 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上 （平成23年度）	313,790 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額			平成23年度から平成33年度まで	313,790 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費

平成7年度融資に係る農業近代化資金の利子補給	融資限度額 4,000,000千円 の年2.2%以内	平成8年度から 平成22年度まで	165,378	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 2.2%以内	県費
同上 (平成8年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成9年度から 平成22年度まで	166,915	平成23年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成9年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.8%以内	平成10年度から 平成22年度まで	82,484	平成23年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.45%以内	平成11年度から 平成22年度まで	79,242	平成23年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.45%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成22年度まで	92,089	平成23年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成22年度まで	46,621	平成23年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成22年度まで	40,228	平成23年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成22年度まで	17,492	平成23年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成22年度まで	8,972	平成23年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成22年度まで	2,017	平成23年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成22年度まで	3,175	平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成22年度まで	2,525	平成23年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成22年度まで	340	平成23年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成22年度まで	1,873	平成23年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度中	1,902	平成23年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成23年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成24年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成9年度融資に係る農業近代化 資金のうち、農業後継者、青年農 業士及び新生産調整推進対策事業 者に対する利子補給	融資限度額 610,000 千円 の年0.55%以内	平成10年度から 平成22年度まで	1,310	平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 610,000 千円 の年0.55%以内	平成11年度から 平成22年度まで	747	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費

平成11年度融資に係る農業近代化資金のうち、農業後継者、青年農業士、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者及び高品質果実施設栽培等事業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成12年度から 平成22年度まで	1,127	平成23年度から 平成31年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成13年度から 平成22年度まで	143	平成23年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
平成13年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成14年度から 平成22年度まで	2,564	平成23年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成15年度から 平成22年度まで	1,152	平成23年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
平成15年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成16年度から 平成22年度まで	1,498	平成23年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成17年度から 平成22年度まで	126	平成23年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
同上 (平成17年度)	融資限度額 320,000 千円の 年0.7%以内	平成18年度から 平成22年度まで	478	平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県 費
平成18年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する利子補給	融資限度額 200,000 千円の 年0.1%以内	平成19年度から 平成22年度まで	199	平成23年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費
同上 (平成19年度)	融資限度額 200,000 千円の 年0.1%以内	平成20年度から 平成22年度まで	5	平成23年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県 費

同上 (平成20年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成21年度から 平成22年度まで	23	平成23年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成22年度中	17	平成23年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内			平成23年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内			平成24年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
平成7年度融資に係る農業近代化 資金のうち、畜産公害防止施設資 金を借受けた場合の利子補給	融資限度額 90,000千円の 年1.5%以内	平成8年度から 平成22年度まで	2,177	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
平成22年度融資に係る農業災害対 策資金の利子補助	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成24年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成9年度融資に係る平成10年 1月の雪害による被害農業者に対 する緊急農業施設災害復旧支援対 策資金の利子補助	融資限度額 1,600,000千円 の年1.5%以内	平成10年度から 平成22年度まで	53,466	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 2,400,000千円 の年1.5%以内	平成11年度から 平成22年度まで	220,749	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.5%以内	県費
平成9年度融資に係る農村住宅資 金の利子補給	融資限度額 1,100,000千円 の年1.7%以内	平成10年度から 平成22年度まで	28,899	平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の年 1.7%以内	県費

同上 (平成10年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.45%以内	平成11年度から 平成22年度まで	39,300	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の年 1.45%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成12年度から 平成22年度まで	24,724	平成23年度から 平成26年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成13年度から 平成22年度まで	11,433	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成14年度から 平成22年度まで	10,727	平成23年度から 平成28年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成15年度から 平成22年度まで	2,535	平成23年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成16年度から 平成22年度まで	1,002	平成23年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成17年度から 平成22年度まで	321	平成23年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.75%以内			平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000 千円の 年1.75%以内			平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成22年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000 千円の 年1.75%以内			平成23年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.75%以内			平成24年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成12年度融資に係る中山間地域 活性化資金の利子補給	融資限度額 800,000千円の 年1.8%以内	平成13年度から 平成22年度まで	2,557	平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.8%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成13年度)	融資限度額 500,000千円の 年1.8%以内	平成14年度から 平成22年度まで	4,150	平成23年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.8%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成22年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.8%以内			平成23年度から 平成47年度まで	融資残額の年 1.8%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.8%以内			平成24年度から 平成48年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
平成7年度融資に係る農業経営基 盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成22年度まで	16,713	平成23年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成22年度まで	24,782	平成23年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成22年度まで	7,109	平成23年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.4%以内	平成11年度から 平成22年度まで	10,826	平成23年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成22年度まで	13,126	平成23年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費

同上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成22年度まで	1,952	平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成22年度まで	2,703	平成23年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成22年度まで	445	平成23年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成22年度まで	3,560	平成23年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000 千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成22年度まで	793	平成23年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成22年度まで	1,342	平成23年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成22年度まで	323	平成23年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成22年度まで	439	平成23年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成22年度まで	1,708	平成23年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度中	1,082	平成23年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内			平成23年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内			平成24年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
平成14年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 300,000 千円 の年1.95%以内	平成15年度から 平成22年度まで	472	平成23年度から 平成29年度まで	融資残額の年 1.95%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成22年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.95%以内			平成23年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.95%以内	国庫支出金 1/10 県費 9/10
同上 (平成23年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.95%以内			平成24年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費
平成7年度融資に係る自作農維持資金のうち、再建整備資金及び償還円滑化資金を借受けた場合の利子補助	融資限度額 64,000 千円 の年0.5%以内	平成8年度から 平成22年度まで	422	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の年 0.5%以内	県費
平成12年度に(株)山梨食肉流通センターが、銀行その他の金融機関から借受けた食肉衛生処理施設整備資金の元金及び利子の補助	1,018,454	平成13年度から 平成22年度まで	603,622	平成23年度から 平成26年度まで	215,833	県費 215,833
同上 (平成13年度)	378,909	平成14年度から 平成22年度まで	233,854	平成23年度から 平成27年度まで	114,512	県費 114,512
まきば公園の管理について協定を締結	84,282	平成21年度から 平成22年度まで	33,651	平成23年度から 平成25年度まで	50,631	県費 50,631
八ヶ岳牧場の管理について協定を締結	951,953			平成23年度から 平成27年度まで	951,953	財産収入 169,050 諸収入 17,370 県費 765,533

平成11年度に融資する畜産活性化資金の利子補給	融資限度額 75,000千円の 年0.5%以内	平成12年度から 平成22年度まで	711	平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の年 0.5%以内	県費
平成22年度に融資する大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000千円の 年0.27%以内			平成23年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.27%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 18,000千円の 年0.27%以内			平成24年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.27%以内	県費
平成22年度に融資する畜産経営維持緊急支援資金の利子補給	融資限度額 18,000千円の 年0.27%以内			平成23年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.27%以内	県費
富士湧水の里水族館の管理について協定を締結	151,483	平成21年度から 平成22年度まで	64,757	平成23年度から 平成25年度まで	86,726	県費 86,726
国庫補助土地改良事業（広域営農団地農道整備事業）について中日本高速道路株式会社と協定を締結	930,000			平成23年度から 平成24年度まで	930,000	負担金 93,000 国庫支出金 483,600 県債 318,000 県費 35,400
国営笛吹川畑地かんがい事業負担金を国へ償還	2,847,550	平成21年度から 平成22年度まで	1,452,581	平成23年度から 平成25年度まで	1,394,969	負担金 886,995 県費 507,974
国庫補助農地防災事業（たん水防除事業）について請負契約を締結	99,000			平成23年度から 平成25年度まで	99,000	負担金 22,275 国庫支出金 49,500 県債 24,000 県費 3,225
国庫補助農地防災事業（たん水防除事業）について請負契約を締結	80,000			平成24年度から 平成25年度まで	80,000	負担金 18,000 国庫支出金 40,000 県債 19,000 県費 3,000

平成15年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	7,506,092 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成15年度から平成22年度まで		平成23年度から平成24年度まで	7,506,092 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成16年度）	10,300,416 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成16年度から平成22年度まで		平成23年度から平成25年度まで	10,300,416 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成17年度）	4,501,605 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成17年度から平成22年度まで		平成23年度から平成26年度まで	4,501,605 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成18年度）	3,672,995 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成18年度から平成22年度まで		平成23年度から平成27年度まで	3,672,995 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成19年度）	3,816,848 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成19年度から平成22年度まで		平成23年度から平成28年度まで	3,816,848 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費

同上 (平成20年度)	3,601,698 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成20年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成29年度まで	3,601,698 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成21年度)	3,092,903 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成21年度から 平成22年度まで		平成23年度から 平成30年度まで	3,092,903 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成22年度)	3,067,986 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成22年度中		平成23年度から 平成31年度まで	3,067,986 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成23年度)	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成23年度から 平成32年度まで	3,068,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
平成9年度融資に係る個人住宅建 設資金の利子補給	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成9年度から 平成22年度まで	6,752	平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成10年度)	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成10年度から 平成22年度まで	12,142	平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入

同上 (平成11年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成11年度から 平成22年度まで	10,965	平成23年度から 平成26年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成12年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成12年度から 平成22年度まで	6,252	平成23年度から 平成27年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成13年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成13年度から 平成22年度まで	1,157	平成23年度から 平成28年度まで ただし、改修住 宅については、 平成23年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成14年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成14年度から 平成22年度まで	727	平成23年度から 平成29年度まで ただし、改修住 宅については、 平成23年度から 平成24年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
同上 (平成15年度)	融資限度額 840,000千円の 利率年1.5%以 内	平成15年度から 平成22年度まで	1,395	平成23年度から 平成30年度まで ただし、改修住 宅については、 平成23年度から 平成25年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入
一般国道139号松姫トンネル(仮称)新設工事(北都留郡小菅村)について請負契約を締結	2,000,000			平成23年度から 平成25年度まで	2,000,000	国庫支出金 1,100,000 県債 810,000 県費 90,000
一般国道140号万葉の森トンネル(仮称)新設工事(山梨市)について請負契約を締結	1,900,000			平成23年度から 平成24年度まで	1,900,000	国庫支出金 1,045,000 県債 769,000 県費 86,000

一般国道 139 号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結	400,000			平成 24 年度	400,000	国庫支出金 240,000 県 債 144,000 県 費 16,000
主要地方道葦崎南アルプス中央線浅原橋下部工事（南アルプス市）について請負契約を締結	600,000			平成 24 年度	600,000	国庫支出金 300,000 県 債 270,000 県 費 30,000
主要地方道市川三郷身延線岩間跨線橋（仮称）新設工事（西八代郡市川三郷町）について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結	470,000			平成23年度から平成24年度まで	470,000	国庫支出金 282,000 県 債 166,000 県 費 22,000
平成 8 年度に国、公営企業金融公庫又は銀行その他の金融機関が、山梨県道路公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	2,777,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 8 年度から平成22年度まで		平成23年度から平成28年度まで	2,777,500 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
同上（平成 9 年度）	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成 9 年度から平成22年度まで		平成23年度から平成29年度まで	1,918,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県 費
主要地方道四日市場上野原線桂川橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結	50,000			平成 24 年度	50,000	国庫支出金 30,000 県 債 17,000 県 費 3,000
一級河川鎌田川東花輪川樋門工 1 工区建設工事（中央市）について請負契約を締結	490,000			平成23年度から平成25年度まで	490,000	国庫支出金 245,000 県 債 220,000 県 費 25,000
一級河川鎌田川東花輪川樋門工 2 工区建設工事（中央市）について請負契約を締結	400,000			平成23年度から平成25年度まで	400,000	国庫支出金 200,000 県 債 180,000 県 費 20,000

小瀬スポーツ公園の管理について協定を締結	2,275,641	平成21年度から平成22年度まで	863,837	平成23年度から平成25年度まで	1,411,804	県費	1,411,804
富士北麓公園の管理について協定を締結	387,415	平成21年度から平成22年度まで	153,984	平成23年度から平成25年度まで	233,431	県費	233,431
御勅使南公園の管理について協定を締結	389,885	平成21年度から平成22年度まで	155,881	平成23年度から平成25年度まで	234,004	県費	234,004
曾根丘陵公園の管理について協定を締結	330,046	平成21年度から平成22年度まで	134,866	平成23年度から平成25年度まで	195,180	県費	195,180
富士川クラフトパークの管理について協定を締結	478,276	平成21年度から平成22年度まで	188,956	平成23年度から平成25年度まで	289,320	県費	289,320
笛吹川フルーツ公園の管理について協定を締結	1,156,600	平成21年度から平成22年度まで	452,800	平成23年度から平成25年度まで	703,800	県費	703,800
桂川ウェルネスパークの管理について協定を締結	302,040	平成21年度から平成22年度まで	115,628	平成23年度から平成25年度まで	186,412	県費	186,412
県営住宅の管理について協定を締結	2,588,186			平成23年度から平成27年度まで	2,588,186	使用料 国庫支出金 諸収入	2,518,523 64,074 5,589
特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅の管理について協定を締結	80,816			平成23年度から平成27年度まで	80,816	国庫支出金 諸収入	80,641 175
青少年センターの管理について協定を締結	518,971	平成21年度から平成22年度まで	209,011	平成23年度から平成25年度まで	309,960	県費	309,960
なかとみ青少年自然の里の管理について協定を締結	145,840			平成23年度から平成27年度まで	145,840	使用料 県費	10,000 135,840
ゆずりはら青少年自然の里の管理について協定を締結	170,735			平成23年度から平成27年度まで	170,735	使用料 県費	13,195 157,540

科学館の管理について協定を締結	1,741,822	平成21年度から 平成22年度まで	698,947	平成23年度から 平成25年度まで	1,042,875	県費	1,042,875
八ヶ岳少年自然の家の管理について協定を締結	486,308	平成21年度から 平成22年度まで	195,310	平成23年度から 平成25年度まで	290,998	県費	290,998
新県立図書館書架等備品の購入について契約を締結	637,980			平成23年度から 平成24年度まで	637,980	国庫支出金 県債 県費	185,000 208,000 244,980
新県立図書館情報システム構築について委託契約を締結	84,626			平成23年度から 平成24年度まで	84,626	県費	84,626
新県立図書館情報システム機器等備品の購入について契約を締結	148,072			平成23年度から 平成24年度まで	148,072	国庫支出金 県費	65,000 83,072
新県立図書館情報システム機器等の賃借について契約を締結	44,190			平成23年度から 平成28年度まで	44,190	県費	44,190
緑が丘スポーツ公園の管理について協定を締結	379,087			平成23年度から 平成27年度まで	379,087	県費	379,087
飯田野球場の管理について協定を締結	37,900	平成21年度から 平成22年度まで	15,160	平成23年度から 平成25年度まで	22,740	県費	22,740
釜無川スポーツ公園の管理について協定を締結	10,625			平成23年度から 平成27年度まで	10,625	県費	10,625
八代射撃場の管理について協定を締結	25,692	平成21年度から 平成22年度まで	9,658	平成23年度から 平成25年度まで	16,034	県費	16,034
八ヶ岳スケートセンターの管理について協定を締結	285,377	平成21年度から 平成22年度まで	108,040	平成23年度から 平成25年度まで	177,337	県費	177,337
本栖湖青少年スポーツセンターの管理について協定を締結	105,457			平成23年度から 平成27年度まで	105,457	県費	105,457
美術館、文学館及び芸術の森公園の管理について協定を締結	1,952,875	平成21年度から 平成22年度まで	783,153	平成23年度から 平成25年度まで	1,169,722	県費	1,169,722

地方債の平成21年度末における現在高並びに平成22年度末
及び平成23年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成21年度 末現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度中増減見込み		平成23年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	680,861,542	664,907,067	38,168,000	54,404,132	648,670,935
(1) 土木	452,823,854	441,602,601	25,289,000	36,993,002	429,898,599
(2) 農林水産	130,087,570	126,862,836	7,748,000	10,390,039	124,220,797
(3) 教育	53,097,008	51,372,889	2,898,000	3,461,694	50,809,195
(4) 公営住宅	17,684,268	16,772,067	327,000	1,312,371	15,786,696
(5) 社会労働	10,908,065	11,657,228	1,054,000	926,364	11,784,864
(6) 衛生	83,947	69,001		15,780	53,221
(7) 庁舎	486,865	385,653		47,961	337,692
(8) その他	15,689,965	16,184,792	852,000	1,256,921	15,779,871
2 災害復旧債	1,918,458	1,584,291	1,025,000	521,787	2,087,504
(1) 土木	1,906,276	1,544,600	989,000	515,162	2,018,438
(2) 農林水産	12,182	39,691	36,000	6,625	69,066
3 その他	278,305,107	321,458,052	39,990,000	13,336,211	348,111,841
(1) 転貸債	1,042,613	1,039,972	8,000	86,460	961,512
(2) 減税補てん債	11,984,860	11,030,493		951,901	10,078,592
(3) 臨時税収補てん債	2,102,264	1,854,245		252,070	1,602,175
(4) 臨時財政対策債	205,338,401	250,904,632	37,982,000	9,802,316	279,084,316
(5) 退職手当債	8,000,000	8,000,000	2,000,000	111,000	9,889,000
(6) 減収補てん債(特例分)	10,216,000	10,216,000			10,216,000
(7) 病院債	39,620,969	38,412,710		2,132,464	36,280,246
合 計	961,085,107	987,949,410	79,183,000	68,262,130	998,870,280

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 12,000,000 千円を含む。また、「平成21年度末現在高」の「病院債」は、平成22年4月1日より病院事業会計から引き継いだ企業債残高である。

